

Info
1

空いた時間を有効活用しませんか？

統計調査員を募集しています！

現在、市では30～80代までの36人が統計調査員として活躍していますが、国勢調査などの大規模な調査では、より多くの調査員が必要となります。新たに統計調査員として登録してくれる人を随時募集しています。

問い合わせ 企画政策課企画係 (☎35-0900)



■統計調査員とは

「国勢調査」をはじめとするさまざまな統計調査で、調査対象の世帯や企業・事業所を訪問し、調査内容の説明、調査書類の配布・回収・点検などを行う人のことです。

市では、統計調査員の従事希望者を事前に登録しています。調査が行われる際は、登録している人へ優先的に依頼し、従事していただいています。



●報酬…1調査あたり、3～8万円程度

調査活動後、統計調査の種類や業務量に応じて支払われます。

●従事期間…1調査につき、およそ2カ月

期間中ずっと作業があるわけではありません。ご自身の空き時間で活動ができます。

●令和5年度の調査…令和5年住宅・土地統計調査 住宅や土地の保有状況や居住する世帯の実態について調査します。調査員数はおよそ70人必要です。

●応募要件

統計調査員に特別な資格は必要ありません。下記の要件に当てはまる人であれば、どなたでも応募できます。また、調査の内容や方法についても、各調査の説明会で詳しく説明しますのでご安心ください。

<要件>

- ・心身共に健康で責任をもって調査事務を遂行できる人
 - ・市内もしくは菊川市周辺に居住する20歳以上の人
 - ・税務・警察・選挙活動に直接関係のない人
 - ・反社会的勢力と関わりのない人
 - ・調査上知り得た秘密を守れる人(統計調査員には、統計法第41条で守秘義務が課せられています。)
- ※統計調査員は、調査期間中、総務大臣や静岡県知事に任命される非常勤の地方公務員となります。

●応募方法

企画政策課企画係まで電話でご連絡ください。日程調整をして、簡単な面談と統計調査員の仕事の説明をします。
※統計調査員は兼職(自営、アルバイトなど)が法律上認められていますが、既にお勤めの方は、事前に勤務先の意向を確認してから応募ください。

調査員の仕事の流れ

①各調査の説明会への参加

説明会に出席し、およそ2時間調査内容や調査の流れを確認します。



②担当する調査区の範囲と調査対象(世帯や事業所)の確認

担当する調査地域を確認し、配布する調査書類の準備を行います。



③調査書類の配布および回答の依頼

調査対象となる世帯や事業所を訪問し、調査内容の説明や調査書類の配布を行い、回答を依頼します。



④調査票の回収など

調査票の回収や督促など、必要に応じ、調査書類を配布した世帯や事業所を再訪問します。
※近年、インターネット回答、郵送提出が導入され、調査員の回収業務が大幅に軽減されています。



⑤回収した調査票の点検・整理、書類提出

調査票を点検・整理し、提出書類一式を所定の期日までに市役所へ提出します。

